

排水設備等指定工事店申請書

自筆もしくはスタンプを用いた場合は押印省略可。
印字の場合は押印をお願いします。
併せて電話・FAX番号の記載もお願いいたします。

年 月 日

多賀城市長 殿

住所又は所在地
氏名又は名称及
び代表者の氏名

多賀城市下水道条例第 8 条第 1 項に規定する指定を受けたいので、関係書類を添えて申請
します。

事業所の名称	
氏名又は代表者名	
事業所の所在地	

誓 約 書

排水設備等指定工事店申請者及びその役員は、多賀城市下水道条例施行規程第9条第1項第3号アからオのいずれにも、該当しない者であることを誓約します。

自筆もしくはスタンプを用いた場合は押印省略可。
印字の場合は押印をお願いします。

年 月 日

申請者

氏名又は名称

住 所

代表者氏名

多 賀 城 市 長 殿

営業所の平面図及び付近見取図

平 面 図

既存の図面等を使用して構いません。
また、別紙に営業所の内部と外部の写真を添付してください。
外部の写真は営業所の看板が確認できるものを提出願います。

付 近 見 取 図

- (注)
- 1 営業所の写真については、外部及び内部の状況がわかるものを数枚。
 - 2 平面図は、間口及び奥行の寸法、机の配置状況等を記入すること。
 - 3 付近見取図は、最寄りの交通機関から主な目標を入れてわかりやすく記入すること。

別表

機 械 器 具 調 書

年 月 日現在

種 別	名 称	型式、性能	数 量	備 考
管の切断用の 機械器具	パイプカッター等			
管の加工用の 機械器具	サンダー、やすり等			
管の接合用の 機械器具	パイプレンチ、 挿入機等			
掘削用の 機械器具	バックホー、 スコップ等			

- ・ 管の切断、加工、接合、掘削の4種類の機械器具を記載してください。
- ・ 器具の名称、型式、数量を記載してください。

(注意)

- ・ 給水と様式が似ていますが、排水は管の切断、加工、接合、掘削の4種類です。
- ・ 給水の様式を使い回すことがないよう、お願いいたします。

(注) 種別の欄には「管の切断用の機械器具」、「管の加工用の機械器具」、「接合用の機械器具」、「掘削用の機械器具」の別を記入すること。

機械器具調書添付写真

機械器具写真

管の切断用の機械器具

No. 1 パイプカッター

型式 ○○○-×××

数量	1
----	---

- ・添付写真の様式は任意です。
- ・機械器具調書に掲載した、切断、加工、接合、掘削用の機械器具の写真を掲載してください。
- ・併せて機械器具の名称などを付記し、調書の内容と合致するようにしてください。
- ・保有する全ての機械器具を掲載する必要はありません。

機械器具写真

管の接合用の機械器具

No.3

パイプレンチ

型式 □□□-×××

数量	1
----	---

機械器具写真

様式第12号（第15条関係）

登録多一見

排水設備等工事責任技術者証

氏 名 多賀 管男

昭和 年 月 日生

上記の者は、排水設備等工事責任技術者であることを証する。

令和 年 月 日 多賀城市長 深谷 晃祐

注 意 事 項

- 1 責任技術者として排水設備工事に係る業務に従事するときは、常に本証を携帯し、市職員又は関係者から請求があったときは、提示すること。
 - 2 表面記載事項等に変更が生じた場合は、速やかに届け出ること。
 - 3 登録の期間は5年とし、有効期限の属する年の更新講習（毎年5月頃受講受付、7月頃開催）受講後、継続希望する場合には速やかに、更新継続の申請をすること。
 - 4 有効期限が過ぎたとき、登録の取消をされたときは、本証を速やかに返納すること。
 - 5 本証を滅失・棄損又は紛失したときは、再交付を受けること。
- * 多賀 管男 （登録時専属事業所名： ）
登録有効期限 年 月 日 修了番号 **-****
（発行 多賀城市上下水道部施設整備課給排水係 TEL 022-368-3112 ）

- ・ 宮城県内のいずれかの市町村の責任技術者証のコピーを提出してください。
- ・ 責任技術者証に裏表がある場合は両面コピーしてください。